

仕様書（区土木部等道路パトロール車借受（8台））

概要

この仕様書は、道路パトロール車に適用するもので、借受車両は契約時における最新の道路運送車両法が規定する保安基準に適合し、かつ同法による新規登録及び自動車検査証の交付を受けてから1か月以内のものであること。

また、次世代自動車(ハイブリッド自動車又はクリーンディーゼル自動車(平成21年排出ガス基準に適合し、かつ平成27年度燃費基準を達成している自動車))とする。

なお、ここに明記されていない事項については、札幌市担当者と物品供給人が協議のうえ決定するものとする。

入札の条件として、本仕様書の要件をすべて満たしていることが証明できるカタログ等の書類及び「同等・規格確認書」を担当課まで事前に提出すること。

車両の目的

道路パトロール車は、道路における維持管理を目的とした巡回や連絡、災害時における緊急対応及び輸送に使用する。

1 排出ガス及び燃費等

次のいずれかの性能を満たすこと。

- ・ハイブリッド自動車
- ・クリーンディーゼル自動車(平成21年排出ガス基準に適合し、かつ平成27年度燃費基準を達成している自動車)

2 諸元・仕様等

(1) 主要諸元	全長		mm	5,000以下(ベース車両のみ。架装品等含まず。)
	全幅		mm	1,700以上1,900以下
	全高		mm	1,900以下(ベース車両のみ。架装品等含まず。)
	最低地上高		mm	190以上
	車両重量		kg	2,500以下(ベース車両のみ。架装品等含まず。)
	最小回転半径		m	5.8以下(最外側車輪中心)
	乗車定員		名	5以上
	荷物室容量		ℓ	500以上(VDA方式による。後席後側以外の荷室は含まない)
(2) 車体	主機関	原動機	-	ガソリンエンジン・電動モータ併用式 又は ディーゼルエンジンとする。 燃料不用の電気自動車は不可
		排気量	cc	1,990以上
		最高出力	kw	100以上(モータ出力は含まず。)
		最大トルク	Nm	185以上(モータ出力は含まず。)
	動力伝達	変速機	-	A T (自動変速式) ※方式は問わない。
		駆動方式	-	総輪駆動とし、前後輪の駆動トルク配分を50:50に設定できる機構を備えていること。 ※自動・手動は問わない。 差動制限装置又は差動制限機能付 ※自動・手動は問わない。
	制動装置		-	総輪ディスクブレーキ式 横滑防止装置及び制動力分配制御装置付
	車体の形状(ベース車両)		-	ステーションワゴン又は箱型
塗装及び表示等		-	札幌市建設局土木部雪対策室車両管理事務所発行の「令和3年度 自動車等整備標準仕様書」に指定された外装面とする。 ※耐候性が塗装と同等の樹脂シートラッピング可。	

(3)	照明装置類	前照灯(ヘッドライト)	一式	H I D又はL E D式
		前部及び後部霧灯	一式	
		散光式警光灯	一式	黄・赤一体型、L E D照度2段切替式 全幅1,100mm以上、全高300mm以下
		補助警告灯	一式	黄色2灯(LED横長型)。後部荷室の扉(トランクリッド)上部に設置。閉扉時に点灯しないこと。 ※設置位置等については発注者と協議。
		電子サイレン・拡声器	一式	出力50W(拡声器出力30W)以上 アナウンス用SDカードスロット付き
		助手席用マップランプ	一式	標準搭載式・後付式の別は問わない。 ※夜間走行中に使用して運転の支障とならないもの。
(4)	付属機器・付属品等	カーエアコン	一式	
		カーナビゲーションシステム	一式	カーオーディオ一体型、モニタサイズ7インチ以上、バックカメラ付
		タイヤ	一式	ホイール付夏用国内メーカ製タイヤ
		冬用スタッドレスタイヤ	一式	ホイール付国内メーカ製タイヤとし、製造から1年以内のものとする。 ※冬期間に納入の場合は装着状態で納入すること。
		ワイパブレード	一式	夏用標準ワイパ及び冬用スノーワイパブレード
		ドアバイザー	一式	
		床用マット	一式	総席用、ゴム又は合成樹脂製床用マット
		荷室床用マット	一式	ゴム又は合成樹脂製
		取扱説明書	2部	保管用・車載用
		パーツリスト(純正部品表)	一式	
(5)	備考	車内センターコンソール付近に防災無線用の充電器及び無線装置本体を設置するスペース(横30cm×奥行6cm程度)が確保されていること。 設置スペースの確保が困難な場合は担当課と事前協議を行うこと。		

3 借受想定車両

- ・ マツダ CX-5 (型式: 3DA-KF2P)
- ・ スバル フォレスタ (型式: 5AA-SKE)
- ・ トヨタ RAV4 (型式: 6AA-AXAH54)

※ あくまでも規格を示す物品の例示であり、当該物品を指定するものではない。

4 リース条件

- (1) リース期間: 84か月(令和4年3月1日 ~ 令和11年2月28日)とする。
- (2) 平均走行距離: 月平均 1,500km前後。なお、これを超過した場合でもリース料の精算は行わない。

5 リース料に含まれる項目

- (1) 登録納車費用
- (2) 自動車関係諸税(自動車重量税、自動車税など)
- (3) 自動車損害賠償責任保険
- (4) 任意保険(フリート付)
 1. 対人保険 無制限
 2. 対物保険 無制限(免責額無し)
 3. 搭乗者保険又は人身傷害保険 1名につき死亡時3,000万円
 4. 車両保険 時価(免責額無し)

※任意保険証の写しを車検証に添付すること。

- (5) 車検
- (6) 法定定期点検整備
- (7) 定期点検(6か月点検)

- (8) 一般修理（散光式警光灯・補助警告灯・電子サイレン・拡声器・後付式の助手席用マップランプを除く）、一般消耗部品交換（タイヤを含む。なお、冬用タイヤは3年で新品にすること）
- (9) オイル・油脂類交換（補充を含む）
- (10) バッテリー交換
- (11) 夏・冬タイヤ交換作業（天候等により各区土木センターで自ら交換する場合がある）
- (12) 申請・届出等
緊急自動車、道路維持作業用自動車、駐車禁止・時間制限駐車区間の除外対象車両

6 納入

- (1) 納入数量 8台
- (2) 納入期限 令和4年3月1日まで
- (3) 納入場所 担当課が指定する各区土木センター等
- (4) 納入方法 事前に担当課と納入日時等に関して打合せを行うこと。
- (5) 検査場所 納入場所に同じ

7 租税公課・リース料率変更時の取り扱い

リース期間中に租税公課、リース料率に変更が生じた場合でもリース料金については一切変更を行わない。

8 その他

- (1) 納入するすべての製品は、J I S又はI S O規格に基づいて製造された新品とする。
- (2) リース期間終了後、返納した車両からは「札幌市」などの文字を消すこと。
- (3) リース期間終了後、物品の買取又は再リースについて当事者間で協議することができる。
- (4) 5(12)の警察署への申請・届出等が完了した書類は、令和4年3月31日までに札幌市へ提出するものとする。
- (5) その他、不明な点は事前に担当課と協議すること。

9 契約担当課

札幌市建設局総務部道路管理課管理係
(担当) 後藤 TEL : 011-211-2452